

令和2年国勢調査 従業地・通学地集計結果 (奈良県)

「令和2年国勢調査 従業地・通学地集計結果(奈良県)」は、国(総務省)の「令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果」の公表(令和4年7月22日)を受け、奈良県の概要をまとめたものです。

目 次

I-1	従業地・通学地別人口	1 ページ
I-2	市町村別の従業地・通学地別人口	2 ページ
II-1	県外就業率	3 ページ
II-2	市町村別の県外就業率	4 ページ
III-1	昼夜間人口比率	5 ページ
III-2	市町村別の昼夜間人口比率	6 ページ
III-3	流入・流出人口	7 ページ

令和4年10月

奈良県総務部知事公室統計分析課

I - 1 従業地・通学地別人口

「従業も通学もしていない」者の割合が減少

奈良県人口に占める従業地・通学地別人口の割合をみると、「自市町村」が28.6%、「他市町村」が31.0%、「従業も通学もしていない」が40.4%となっています。

平成27年と比べると、「従業も通学もしていない」者の割合は1.2ポイント減少しました。

また、令和2年における奈良県の「従業も通学もしていない」者の割合は、全国と比べ3.9ポイント高くなっています。

図1 奈良県(全国) 従業地・通学地別人口の割合(平成27年、令和2年)

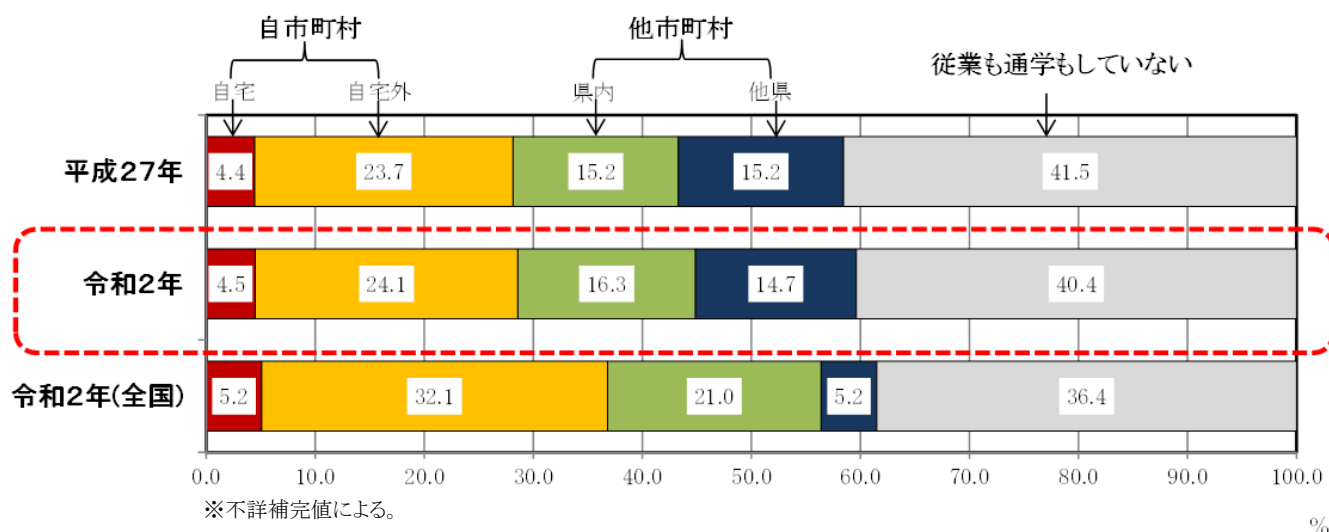


表1 奈良県 従業地・通学地別人口及び就業者数(平成27年、令和2年)

従業地・通学地	実数(人)		割合(%)		ポイント差 (B)-(A)
	平成27年	令和2年	平成27年(A)	令和2年(B)	
常住人口(夜間人口)	1,364,316	1,324,473	100.0	100.0	0.0
従業も通学もしていない	566,772	534,838	41.5	40.4	△ 1.2
自市町村	384,068	378,752	28.2	28.6	0.4
自宅	60,643	59,562	4.4	4.5	0.1
自宅外	323,425	319,190	23.7	24.1	0.4
他市町村	413,476	410,883	30.3	31.0	0.7
県内	206,779	215,560	15.2	16.3	1.1
他県	206,697	195,323	15.2	14.7	△ 0.4
うち就業者(15歳以上)	615,268	621,634	100.0	100.0	0.0
自市町村	262,921	264,939	42.7	42.6	△ 0.1
自宅	60,643	59,562	9.9	9.6	△ 0.3
自宅外	202,278	205,377	32.9	33.0	0.2
他市町村	352,347	356,695	57.3	57.4	0.1
県内	176,516	186,825	28.7	30.1	1.4
他県	175,831	169,870	28.6	27.3	△ 1.3

※不詳補完値による。

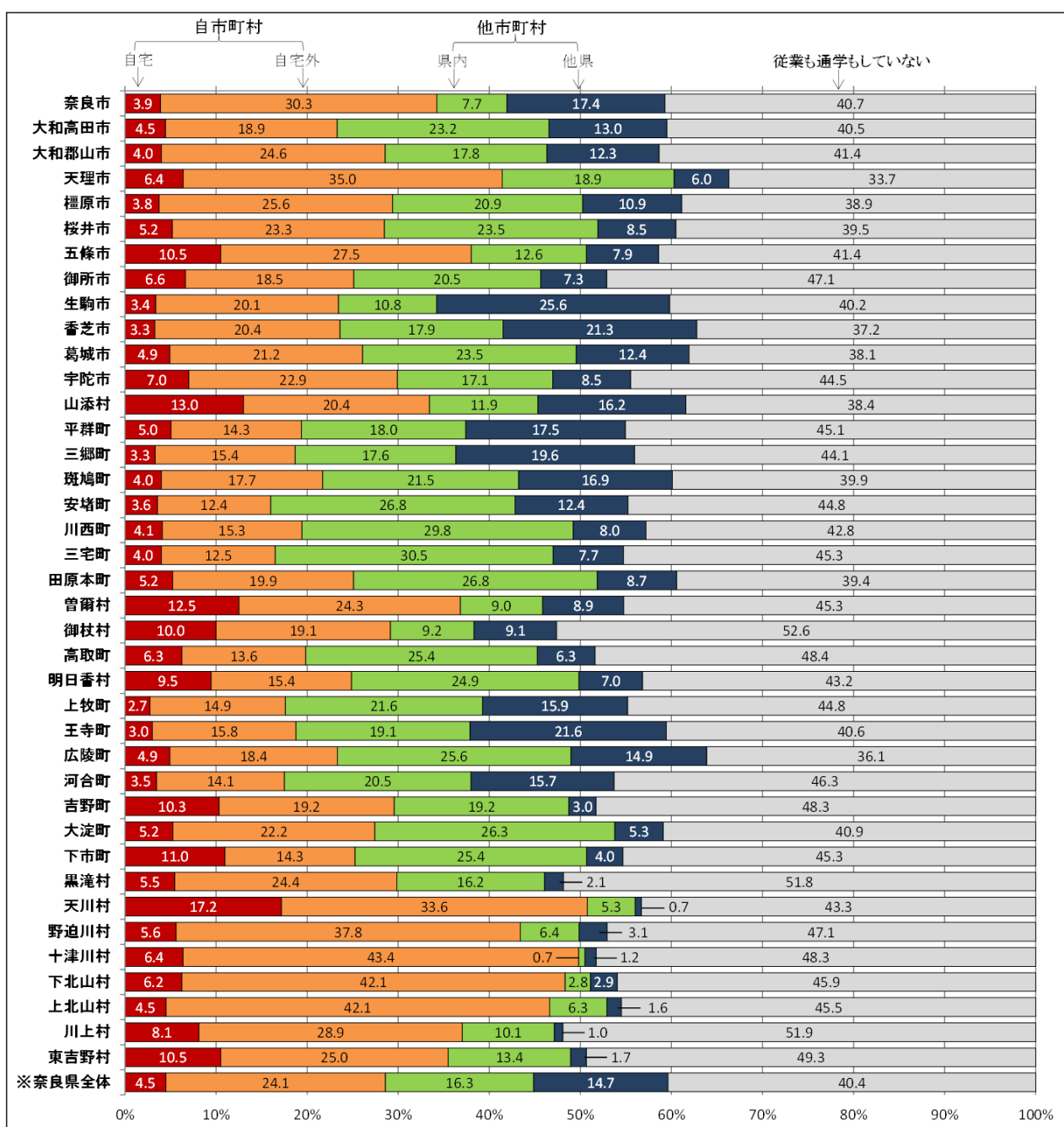
I-2 市町村別の従業地・通学地別人口

生駒市、王寺町、香芝市は、「他県」に通勤又は通学している者が人口の20%を上回っている

市町村人口に占める従業地・通学地別人口について、「他県」に通勤又は通学している者の割合は、生駒市が25.6%と最も高く、次いで王寺町が21.6%、香芝市が21.3%と、3市町で20%を上回っています。

また、「従業も通学もしていない」者の割合は、天理市が33.7%と最も低く、次いで広陵町が36.1%、香芝市が37.2%など、9市町村で40%を下回っています。

図2 奈良県市町村別 従業地・通学地別人口の割合(令和2年)



※不詳補充値による。

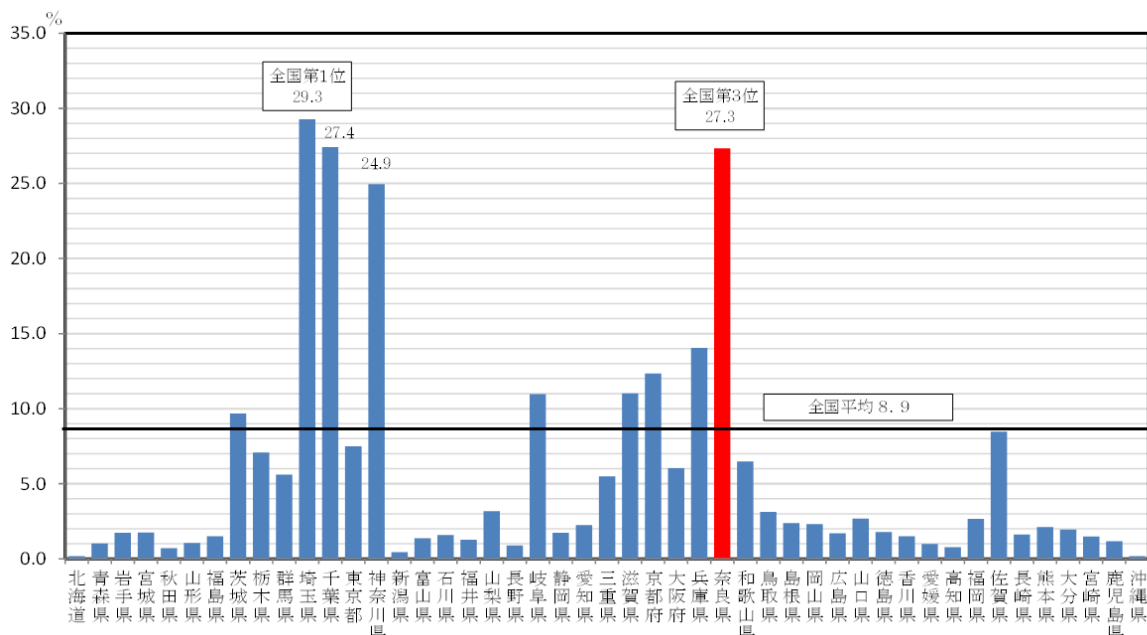
Ⅱ－1 県外就業率

奈良県の県外就業率は27.3%。埼玉県、千葉県に次いで全国第3位

15歳以上の就業者のうち、県外就業率(他県で就業する人の割合)は、奈良県は27.3%で全国第3位です。なお、全国第1位は埼玉県29.3%、第2位は千葉県27.4%、第4位は神奈川県24.9%となっています。また、奈良県の県外就業率は平成7年をピークに低下傾向にあり、全国順位はこれまでの第2位から第3位になりました。

また、平成27年と令和2年を比べると、奈良県は1.3ポイントの低下となっており、全国で最も低下しています。

図3 都道府県別 県外就業率(令和2年)



※不詳補完値による。

図4 奈良県 県外就業率(平成7年～令和2年)

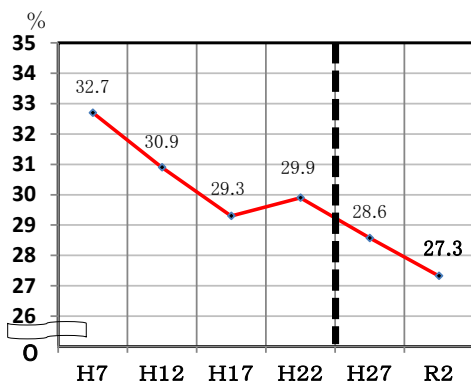


表2 全国及び上位5県 県外就業率のポイント差 (平成27年、令和2年)

	県外就業率		
	H27(A)	R2(B)	(B)-(A)
奈良県	28.6	27.3	△ 1.3
神奈川県	25.8	24.9	△ 0.9
千葉県	28.3	27.4	△ 0.8
埼玉県	29.9	29.3	△ 0.6
兵庫県	14.6	14.1	△ 0.6
※全国	9.2	8.9	△ 0.2

※不詳補完値による。

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
県外就業者(人)	217,403	202,563	186,040	167,994	175,831	169,870
県外就業率(%)	32.7	30.9	29.3	29.9	28.6	27.3
全国順位	第1位			第2位	第3位	

※H27及びR2は、不詳補完値による。

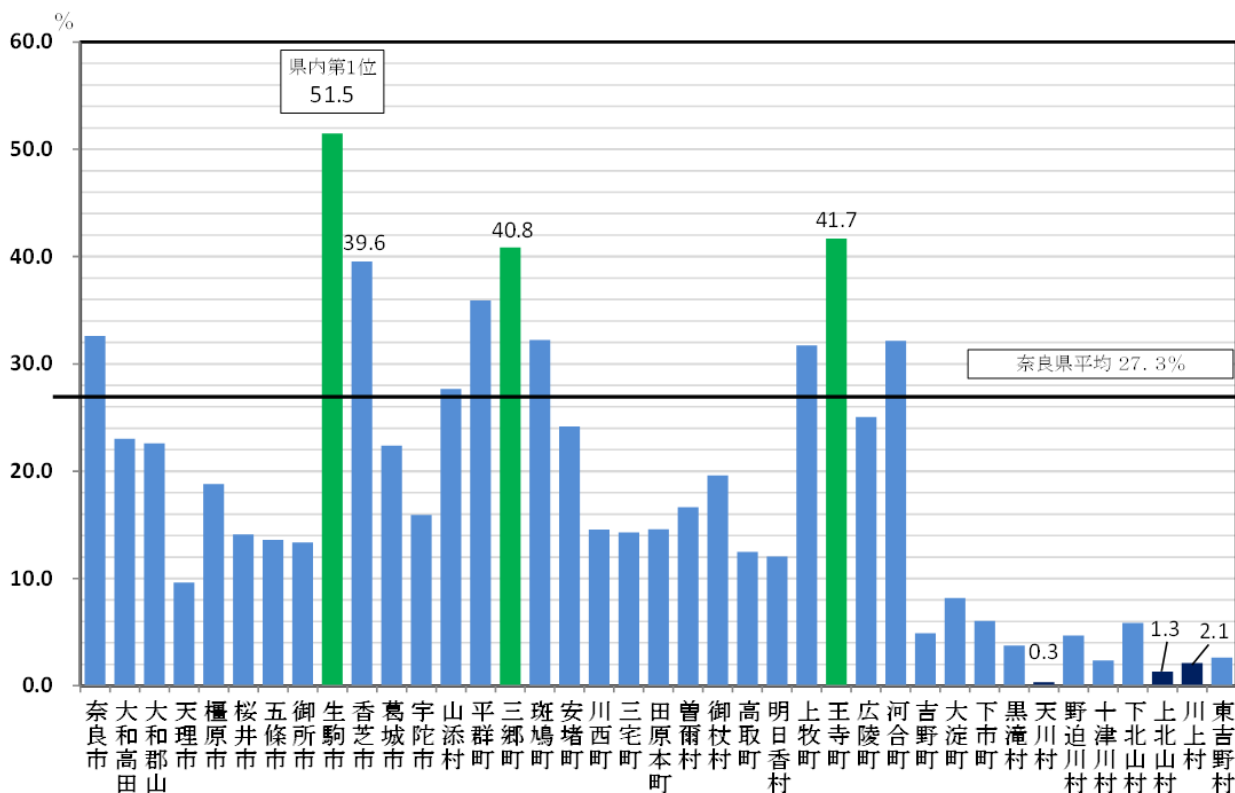
Ⅱ-2 市町村別の県外就業率

生駒市、王寺町、三郷町の県外就業率は40%を超えている

15歳以上の就業者のうち、市町村別の県外就業率(他県で就業する人の割合)は、生駒市が51.5%と最も高く、次いで王寺町が41.7%、三郷町が40.8%と、3市町で40%を上回っています。これら市町については、いずれも前回平成27年より県外就業率が低くなっています。

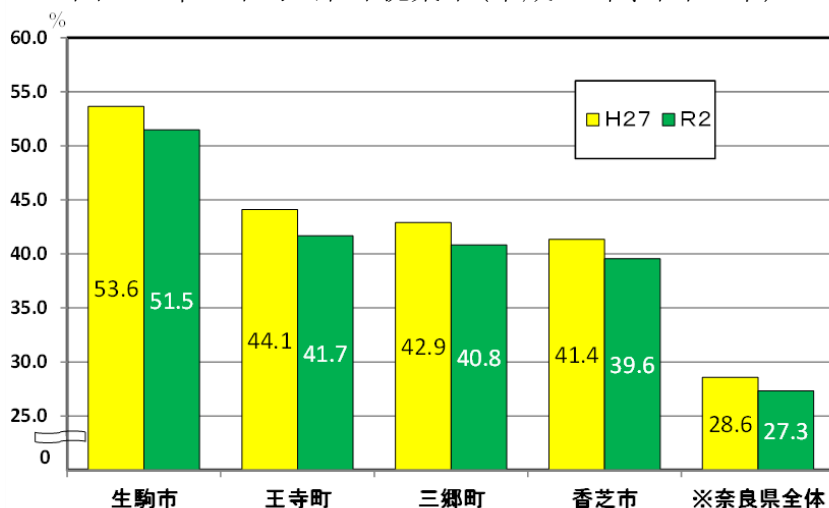
一方、県外就業率が最も低いのは天川村0.3%で、次いで上北山村1.3%、川上村2.1%と、南部地域で低くなっています。

図5 奈良県市町村別 県外就業率(令和2年)



※不詳補完値による。

図6 上位4市町 県外就業率(平成27年、令和2年)



※不詳補完値による。

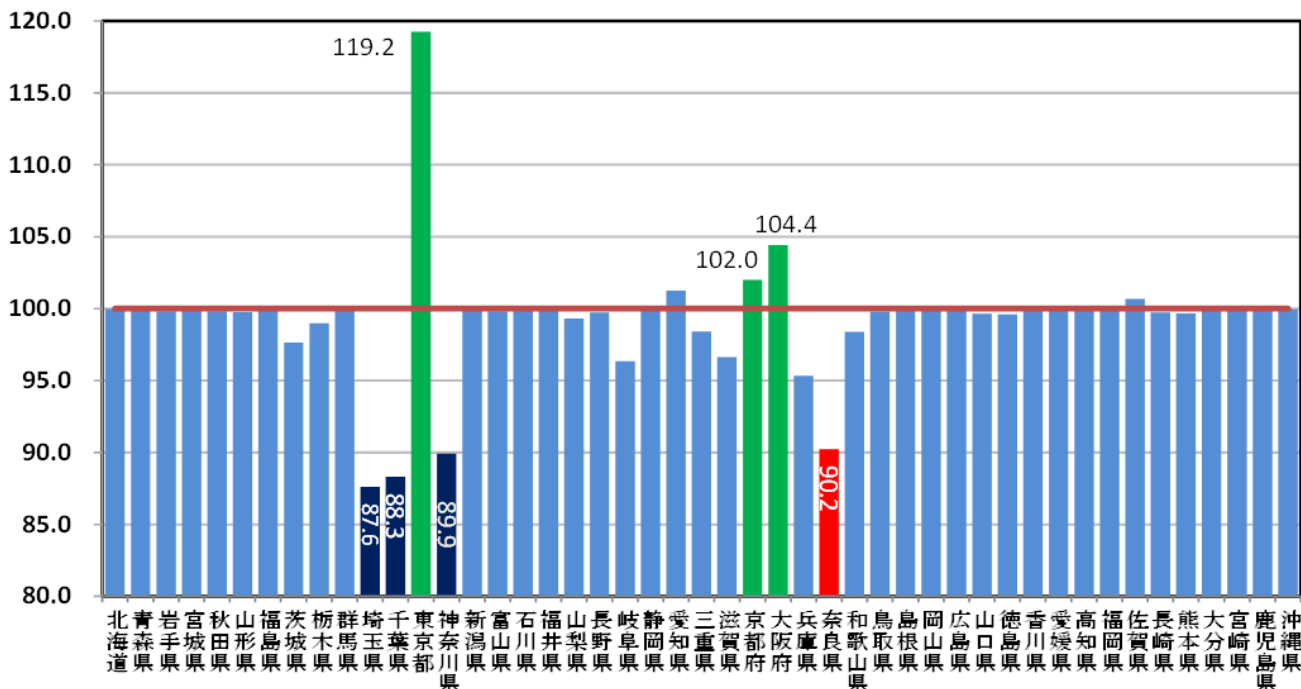
Ⅲ－1 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、東京都が最も高く、奈良県は90.2で全国第44位
奈良県の昼夜間人口比率は平成12年以降上昇傾向

昼夜間人口比率を都道府県別にみると、東京都が119.2と最も高く、次いで大阪府104.4、京都府102.0となっています。一方、最も低いのは埼玉県の87.6で、次いで千葉県88.3、神奈川県89.9、奈良県90.2となっています。

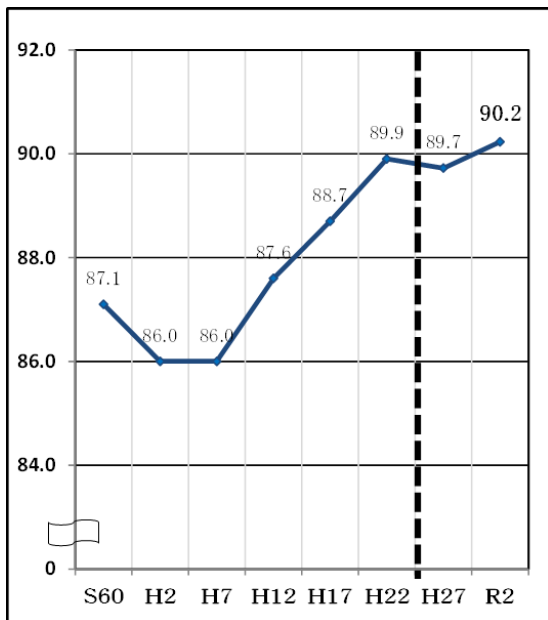
また、平成27年と令和2年を比べると、奈良県は0.5ポイントの上昇となっており、全国で最も上昇しています。

図7 都道府県別 昼夜間人口比率(令和2年)



※不詳補完値による。

図8 奈良県 昼夜間人口比率(昭和60年～令和2年)



※不詳補完値による。

表3 上位5県 昼夜間人口比率の
ポイント差(平成27年、令和2年)

	昼夜間人口比率		
	H27(A)	R2(B)	(B)-(A)
奈良県	89.7	90.2	0.5
岐阜県	96.0	96.3	0.4
佐賀県	100.5	100.7	0.2
茨城県	97.4	97.6	0.2
和歌山県	98.2	98.4	0.2

※不詳補完値による。

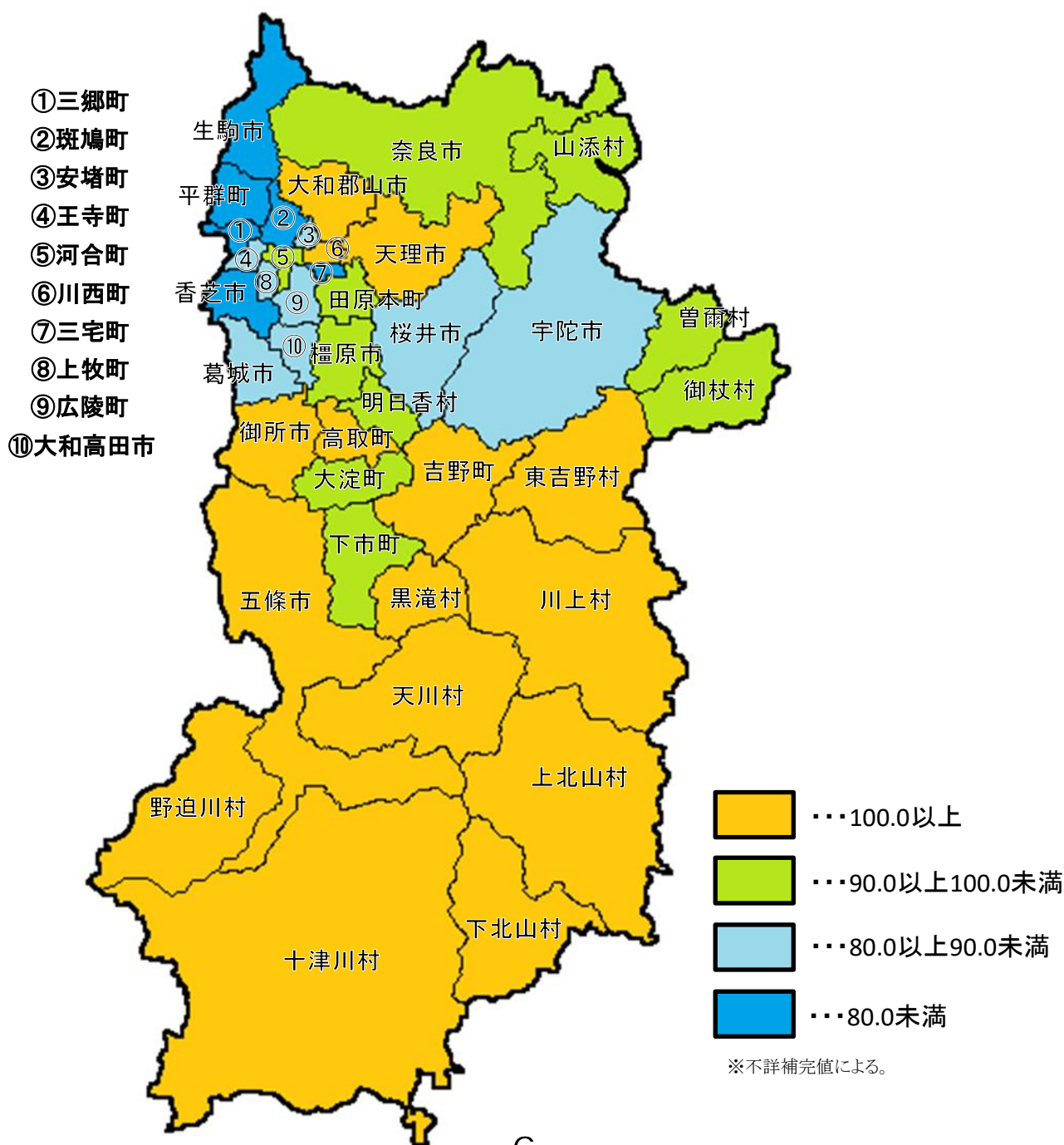
Ⅲ－２ 市町村別の昼夜間人口比率

市町村別では、平群町、香芝市、斑鳩町、三郷町の昼夜間人口比率が低い

昼夜間人口比率を市町村別にみると、平群町が74.7と最も低く、次いで香芝市74.8、斑鳩町75.9、三郷町77.4となっています。

一方、昼夜間人口比率が最も高いのは川上村の114.4で、次いで下北山村112.2、上北山村110.4、天川村108.2と、南部地域を中心に高くなっています。

図9 市町村別 昼夜間人口比率(令和2年)



Ⅲ－3 流入・流出人口

流入人口は約6万6千人、流出人口は約19万5千人で、流入・流出とも大阪府が最も多い

通勤・通学のために、他都道府県から奈良県に流入している人口は65,929人で、そのうち大阪府からの流入が35,808人となっています。一方、奈良県から他都道府県に流出している人口は195,323人で、そのうち大阪府への流出が156,780人となっています。

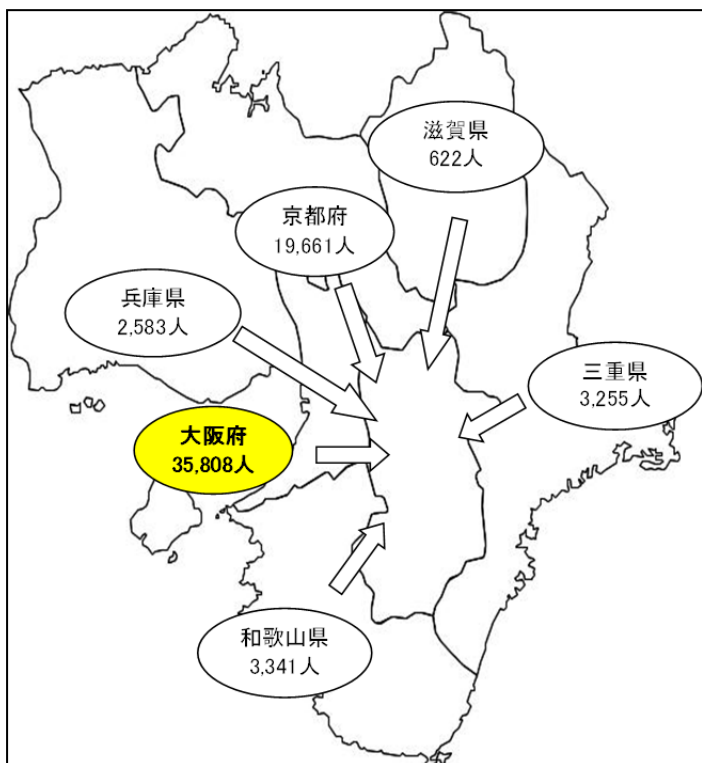
表4 奈良県 流入・流出人口(平成22, 27年、令和2年)

	H22	H27	R2	増減 R2-H27		H22	H27	R2	増減 R2-H27
奈良県への流入人口					奈良県からの流出人口				
近隣府県	56,012	66,484	65,929	△ 555	近隣府県	197,223	206,697	195,323	△ 11,374
大阪府	28,583	35,676	35,808	132	大阪府	162,434	165,116	156,780	△ 8,336
京都府	17,531	19,448	19,661	213	京都府	19,698	22,478	22,714	236
和歌山県	3,007	3,308	3,341	33	兵庫県	5,468	6,275	5,843	△ 432
三重県	3,734	3,658	3,255	△ 403	三重県	4,062	4,607	4,555	△ 52
兵庫県	2,000	2,455	2,583	128	和歌山県	1,430	1,673	1,856	183
滋賀県	567	670	622	△ 48	滋賀県	1,692	1,886	1,724	△ 162

※1 H27及びR2は、不詳補完値による。

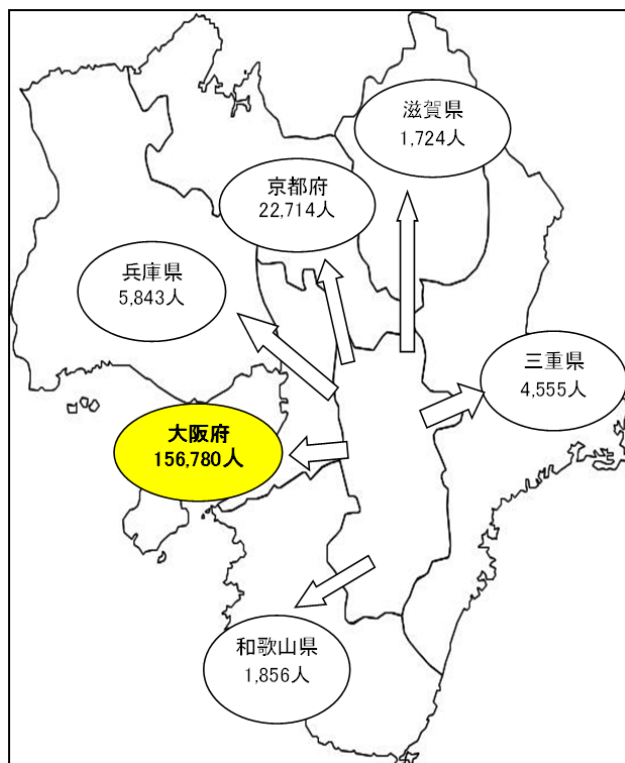
※2 流入・流出人口は、通勤者及び通学者(15歳未満も含む)の合計。

図10 奈良県への流入人口(令和2年)



※不詳補完値による。

図11 奈良県からの流出人口(令和2年)



※不詳補完値による。

数値のみかた

- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。
- ・本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出しています。
- ・本文及び図表中の増減率等割合は、特に注記がない限り、分母から不詳を除いて算出し、又は不詳補完値により算出しています。
- ・符号の用法
 - (1)「0、0.0」…表章単位未満(四捨五入後)
 - (2)「△」…負号

用語の解説

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいいます。

なお、外勤の職員、運転手などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としています。

夜間人口(常在地による人口)

調査時(令和2年10月1日)に調査の地域に常住している者をいいます。

昼間人口(従業地・通学地による人口)

次の式により算出された者をいいます。なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含めているが、買い物客や観光客などは含めていません。

[例:A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口=A市の夜間人口-A市からの流出人口注1)+A市への流入人口注2)

注1)A市からA市以外への通勤・通学者数

注2)A市以外からA市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示しています。

[例:A市の昼夜間人口比率の算出方法]

A市の昼夜間人口比率=(A市の昼間人口/A市の夜間人口)×100

令和2年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、令和2年国勢調査はその21回目にあたる。

2 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時(以下「調査時」という。)現在によって行った。

3 調査の根拠法令

令和2年国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令(昭和55年政令第98号)

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和59年総理府令第24号)

4 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

本邦内に常住している者は外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

5 調査事項

- ・世帯員に関する事項… 男女の別、出生の年月など15項目
- ・世帯に関する事項… 世帯の種類、世帯員の数など4項目 計19項目

6 調査の方法

調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者(以下「調査員等」という。)が、下記の方法により行った。

(1)9月14日から、調査員等が世帯を訪問し、①インターネット回答利用ガイド、②調査票(紙)、③調査票の記入のしかた、④郵送提出用封筒の4点の調査書類を青色で縁取りした封筒に入れて配布。

(2)調査の回答は、インターネット、郵送、調査員等への提出の三つの方法とした。

インターネット回答期間:9月14日から10月7日まで

調査票(紙)での回答期間:10月1日から10月7日まで

10月7日までにインターネット回答又は調査票の提出が確認できなかった世帯については調査員が再度訪問し、回答のお願いに伺った。

総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 調査員等 - 世帯

※参考 調査結果の公表

集計区分		公表	
		国(総務省統計局)	奈良県
基本集計	人口等基本集計	令和3年11月30日	令和3年11月30日(概要) 令和4年1月27日(詳細)
	就業状態等基本集計	令和4年5月27日	令和4年8月5日
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	令和4年2月28日	—
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和4年7月22日	令和4年10月7日